

教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 平成 3 1 年 4 月 1 7 日 (水) 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 0 2 分まで

場 所 市役所 3 階 3 1 会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	塩 崎 政 江	教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃	委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美		

(事務局)

教 育 次 長	堀 越 規 子	指導担当次長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	田 村 聡 史	教育施設課長	井 野 寿 志
文化財保護課長	田 中 隆 夫	学校教育課長	都 所 幸 直
生涯学習課長	若 島 敦 子	青少年課長	渡 邊 隆 志
総合教育プラザ館長	板 橋 均	図 書 館 長	伊 井 直 文
前橋高等学校事務長	小 澤 昭 夫		

教 育 長	これより前橋市教育委員会4月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	3月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	(異 議 な し)
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に村山委員と湯澤委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。 はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。
教 育 長	総括的報告 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。 一点目は、4月9日に市立前橋高校の入学式があり、240名の生徒が入学いたしました。厳しい倍率の中で入学した生徒たちを見ていると一人一人が立派な姿であり、また今年度は創立90周年を迎える記念の入学式となりました。 二点目は、初任者研修開校式が4月16日に総合教育プラザで行われました。今年度の新任者は全部で58名です。そのうち教諭が53名、養護教諭が3名、事務主事が2名となっております。また、教諭のうち4名が他県での経験があり、今年度初任者研修を受ける者は49名となっております。研修を見ましたが非常に意欲のある先生方で、グループ討議も活発でありました。これからの研修が楽しみであります。
総 務 課 長	報告1 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について 平成31年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告させていただきます。 副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が80人

で、新規採用者が18人の合計で98人でございます。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと、報告し、承認をいただく予定でございます。なお、内示名簿は、既に送付済みでありますので、省略させていただきます。

報告2 平成31年度教育委員会事務の点検及び評価について

総務課長

資料の2ページをご覧ください。

まず、1の「点検・評価の趣旨」でございますが、前橋市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行うものでございます。

次に、2の「具体的な取組の考え方」でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した事業とするものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するために、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

次に、3の「本市における今年度の点検・評価の取組み」でございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、先ほど申し上げましたとおり、前年度が対象となりますので、平成30年度の教育委員会の活動及び平成30年度教育行政方針に位置づけられた事業とするものでございます。(2)の点検・評価の方法につきましては、前年度同様、「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置いたしまして、各課作成の「点検・評価シート」並びに評価根拠資料等により、行いたいと考えております。(3)の学識経験者につきましては、より専門的なご意見をいただく観点から、学校教育分野1名、社会教育分野2名の計3名とさせていただきます。昨年度から引き続き学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授に、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤教授及び佐藤教授にお願いする予定でございます。なお、今年度の点検・評価からこれまでよりも項目を絞って実施していくこととしております。(4)の今年度のスケジュールでございますが、表に記載のとおり、5月中に総務課による各課へのヒアリングを行いまして、7月上旬に第1回の点検・評価委員会を開催、8月下旬に第2回の点検・評価委員会を開催し、そこで最終的な報告書を作成し、9月の定例教育委員会でご審議いただいた後、9月議会へ報告し公表する予定となっております。

報告3 平成31年度学校施設等整備について

教育施設課長

資料の3ページをご覧ください。本年度に予定している小学校予定表

でございます。

校舎等大規模改修事業でございますが、昨年度に続き第二期といたしまして「わかば小」の校舎大規模改造工事、元総社小ほか2校のトイレ大規模改造工事、大室小及び時沢小の外壁落下防止工事を行います。また、設計につきましては、城東小・広瀬小のトイレ大規模改造実施設計業務を行います。

続きまして、4ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。まず、校舎等新增改築事業でございますが、富士見中のエレベーター設置工事を行います。

次に、校舎等大規模改修事業でございますが、旧天神小を活用して、広瀬中と春日中の統合となります明桜中ですが、2021年度の開校を目指し、体育館の新築工事及び既存校舎の大規模改造工事を行うほか、荒砥中のトイレ大規模改造工事など記載の工事・設計業務を行う予定でございます。

環境改善事業でございますが、第一中、みずき中、第六中の3校の美術室空調設備設置工事及び、第五中、第七中、桂萱中の3校の美術室への空調設備設置に向けた実施設計業務を行います。

続きまして、5ページをご覧ください。特別支援学校及び市立前橋高校の予定でございます。

まず、特別支援学校ですが、環境改善といたしまして、中学部棟の空調設備更新のための改修工事を予算計上したところですが、本日、国から補助金の内示があり本事業は不採択となったため、今年度の実施は見送りいたします。

また、市立前橋高校は、校舎等の改修といたしまして、体育館メインアリーナ、サブアリーナ、そしてエントランスホールの吊り天井撤去工事及びけやき館と渡り廊下の外壁落下防止工事を行う予定です。また、環境改善といたしまして、普通教室棟の空調設備改修工事を行います。

報告4 史跡女堀保存活用計画の策定について

文化財保護課長

資料6ページをご覧ください。

保存活用計画とは、史跡等の文化財の適切な保存や活用のための基本方針や取扱基準等を規定するもので、本年4月施行の文化財保護法にも位置づけがなされ、文化財毎に策定が求められているものでございます。

史跡女堀は、全長約1.3kmにおよぶ中世初期の農業灌漑遺構で、農業史や荘園史を知ることのできる重要な史跡です。昭和57年に国の史跡に指定され、以降段階的に公有化や追加指定を行ってまいりましたが、本史跡を確実に保護し、さらなる活用を図ることを目的といたしまして、平成29年度～平成30年度にかけ「史跡女堀整備検討委員会」の指導を受けて保存活用計画を策定いたしました。

本計画は全11章で構成されており、計画策定の目的を第1章として

おります。第2章では指定に至る経緯や経過などの史跡の概要を整理し、第3章で本史跡の指定に値する本質的な価値を明示しております。第4章では、本史跡の保存管理や活用等の現状と課題をまとめ、第5章にて保存及び活用のための大綱および基本方針を定め、史跡のあるべき将来像を掲げております。第6章から第9章では、本史跡の保存管理や活用、整備、運営体制等について、基本方針や実施方法、諸手続きの基準等を定めております。第10章および第11章は実施計画および経過観察方法を定めております。

今後、史跡女堀の保存や管理運営、活用等については、本計画に基づいて実施していこうとするものでございます。

報告5 平成30年度末教職員の人事異動の概要について

学校教育課長

お手元の資料1にあるように、県費負担教職員の異動総件数は、501件であり、昨年度末より4件減少しました。

2の退職につきましては、定年退職は、校長15名、教頭5名、教諭24名、養護教諭3名、栄養職員1名、事務職員2名の計50名でした。勸奨退職は、教諭8名、養護教諭2名で計10名、一般退職は、教諭11名であり、以上、退職者の合計は71名でした。

3の管理職人事、(1)校長の異動につきましては、新任校長が15名、他市町村から前橋市への異動である転任が2名、市内の異動である転補7名、再任校長が2名で計26名でした。

(2)副校長の採用につきましては、昨年度に引き続き副校長が1名配置されました。なお、配置校については、引き続き桂萱中学校となります。

(3)教頭の異動につきましては、新任教頭20名、転任3名、転補8名で計31名でした。

(4)女性管理職の割合については、昨年度に比べて校長は1名減少、教頭は3名増加となりました。

4(1)にある教諭の異動状況につきましては、他市町村から前橋市への異動である転任が59名、転補が105名、採用は新採用53名と合わせて66名でした。また、今年度末の再任用者は更新者も含めて39名でした。以上、教諭の総異動件数は362名となり、2件減少しました。

4(2)の小学校と中学校の校種間の交流は32名でした。内訳は、管理職5名、教諭20名、養護教諭、栄養職員、事務職員の三職が7名であり、昨年度からは2件増加しました。

4(3)にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、申し出者が10名で、そのうち4名の異動希望が実現しました。今後も希望表明による人事異動をさらに実現させるよう努めていきたいと考えております。

5の三職についての総異動件数は51名であり、三職の再任用につきましては、今年度末は更新者も含めまして2名の希望者がいました。

また、6の新規採用教職員は、教諭53名、養護教諭3名、事務職員2名で、合計58名でした。

7の市立前橋高校については、校長の転出が1名で、新たに県教委高校教育課から採用しました。また、教諭の転入者は8名でした。

8の市立幼稚園については、2名の園長が任期満了となり、新たに園長として元小学校校長から2名採用しました。教頭は1名、教諭は1名が形式退職をして義務校や行政に採用となりました。新たに市行政から教頭を1名採用しました。

9の教職員の年齢分布については、50歳代に幅広くピークがあり、今後大量の退職が見込まれます。一方、40代の中堅層が薄くなっており、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的な人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思えます。

教 育 長 それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

奈 良 委 員 初任者研修は年間何回実施していますか。

総合教育プラザ 総合教育プラザが実施する研修は16回となっております。また、学校ごとにも研修等は実施されています。

村 山 委 員 小中学校の外壁落下防止工事は昨年発生した地震によるブロック塀倒壊が関係していますか。

教育施設課長 昔の学校の外壁はコンクリートの上にモルタルを貼っていた施設が多かったため、経年劣化により落下してしまう恐れがあり今回の工事を行うものです。ただ、地震発生時にもモルタルは落下してしまうことも想定されますので安全面も配慮しております。

教 育 長 施設が古くなると、そういった心配も出てくるということです。

石 井 委 員 富士見中学校のエレベーター設置工事に関連して、市内学校ではエレベーターは設置されていますか。

教育施設課長 エレベーターについては、最近新築している桃井小学校などには設置されています。しかし、市内全校にエレベーターは設置されてはならず、市内を7地区に分け、その地区内の小中学校1校にエレベーターを設置することで車椅子対応を行っています。今回の富士見中学校の設置工事

が終了すれば市内全域で車椅子対応が網羅できることとなります。

教 育 長 今回の富士見中学校の設置工事が完了すれば、エレベーターを必要とする対象児童及び生徒が地区内で学校を選択することが可能になるということです。

石 井 委 員 併せて吊り天井撤去工事に関連して、この工事は地震時の対応のためでしょうか。

教育施設課長 東日本大震災時にも施設の吊り天井が落下してしまうなど事案が発生していますが、面積が広く、天井の高さがある施設は特定天井として指定を受けることとなります。国の決まりでは天井部分の落下防止策を講じるようにと指示が出ています。前橋市については、吊り天井を撤去するというので落下防止策を取っています。この工事は順次進めており来年度には全ての撤去工事が終了する予定となっています。

村 山 委 員 史跡女堀についてですが、灌漑用水としては天狗岩用水が有名であり、教科書にも載っていると思います。この史跡女堀は農業灌漑遺構として平安時代と古いものですが少し説明をお願いします。

文化財保護課長 天狗岩用水は灌漑用水として完成し成功した事例です。一方、女堀は全長13kmの灌漑用水で約80万人が携わったのにも関わらず未完成に終わった点が天狗岩用水と異なります。未完成に終わっておりますが莊園を作るのに、これだけの人や技術があったことを今後上手く情報を提供できるようにと考えております。

湯 澤 委 員 史跡女堀の資料を拝見すると、非常に面白い内容であり興味が沸きます。是非上手く情報発信をお願いし、この史跡を活用していただきたいと思っております。

教 育 長 ほかになれば、以上で質疑を終了します。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
それでは、報告第1号を議題といたします。説明をお願いします。

総 務 課 長 **報告第1号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について**
議案書の34ページをご覧ください。

平成31年4月1日付け課長級以上の職員の人事については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理

させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいたどころとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりですが、まず部長級につきましては、健康増進課堀越参事が教育次長に、総合教育プラザ山中館長が指導担当次長となりました。続いて、課長級につきましては4人の異動がありました。内訳ですが、学校教育課長の転出に伴い都所学校教育課長が転入、前橋高等学校事務長の退職に伴い教育施設課小澤副参事が内部昇任、総合教育プラザ館長の指導担当次長昇任に伴い板橋館長が転入、図書館長の定年退職に伴い図書館伊井副参事が図書館長となりました。

教 育 長 　　ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 　　特になければ、以上で質疑を終了します。
それでは、報告第1号について、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 　　異議のないものと認めます。よって、報告第1号について原案どおり承認いたします。

教 育 長 　　日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総務課長 　　行事についてご説明させていただきます。議案書35ページをご覧ください。5月の行事予定ですが、5月17日金曜日午後3時より教育委員会5月の定例会を予定しております。場所は総合教育プラザ21会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

続いて議案書の36ページをご覧ください。6月の行事予定ですが、6月19日水曜日は教育委員会6月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしく願いいたします。(ほか、資料の主だった予定を紹介)

行事につきましては以上です。

その他2 平成31年度学校施設の工事概要について

教育施設課長 　　平成31年度に予定しております記載の三つの工事の概要についてご

説明いたします。

はじめに、37ページをご覧ください。

2018年度に、旧朝倉小と旧天神小が統合となりました「わかば小学校校舎大規模改造工事（第二期）の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが経年により劣化した内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器やサッシの取替え工事などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2の「工事概要」でございますが既存鉄筋コンクリート造3階建の北校舎棟の改造でございます。改修部分床面積は、2,605㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替工事などを行います。

3の「事業経緯、今後の計画等」でございますが2017年度に実施設計を行い、2018年度は第一期工事といたしまして、普通教室があります南校舎棟及び、管理・特別教室があります北校舎棟2階の職員室の工事を先行して行いました。今年度は、職員室を除く管理・特別教室の大規模改造工事を行う予定でございます。

次の39ページの配置図ですが、網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定しております北校舎でございます。40から41ページは平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の2をご覧ください。

「明桜中学校体育館ほか新築工事の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、春日中と広瀬中の統合に伴い、中学校サイズのアリーナを持つ体育館を建設し教育環境の整備を図るなど、記載の3項目でございます。

次に2の「工事概要」ですが、体育館は、鉄骨造2階建で、延べ面積1,977㎡となっております。所要室は、アリーナ、ステージ、卓球場ほか、記載のとおりでございます。

次に3の「施設等の特徴」でございますが、配置としましては、昨年度解体したプール跡地に新築いたします。また、バリアフリー化や照明、内装、防災備蓄庫などにつきましても記載のとおり配慮いたします。

4の「事業経緯、今後の計画等」でございますが、2017・2018年度に実施設計を行い、2021年4月開校に向け、今年度建設工事に着手し来年8月の完成を予定しております。

次の43から44ページは配置図と平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、資料の3をご覧ください。

「明桜中学校校舎大規模改造工事の概要について」ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、先ほどの体育館と同様に春日中と広瀬中の統合に伴い、既存小学校の校舎の内外装の改修に併せて中学校として必要な美術室等の特別教室を整備いたします。

また、既存の体育館は床を改修し柔剣道場に、既存の児童クラブも内

部を改修し、学校の多目的室として活用いたします。

2の「工事概要」でございますが既設鉄筋コンクリート造4階建の西校舎棟及び北校舎棟の改造でございます。改修部分床面積は、5,176㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ取替工事などを行います。

3の事業経緯、今後の計画でございますが、こちらも体育館と同様に、2017・2018年度に実施設計を行ないまして、2021年4月開校に向け、今年度改造工事に着手し、来年9月の完成を予定しております。

次の46から50ページは配置図と平面図になっておりますので、後ほどご覧ください。

その他3 平成30年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について

前橋高校事務長

左上の進路別人数の平成30年度をご覧ください。平成30年度卒業生233人のうち、4年制大学に124人、短大に17人、専修学校等に68人、就職11人、その他が13人でございます。なお、その他の生徒は進学に向け、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者・内定者のべ人数一覧をご覧ください。

平成30年度卒業生のほか、カッコ内に記載の、過年度の卒業生も含めた合格者数でございます。

4年制大学受験では、国公立大学推薦・AO入試に38人の生徒が挑戦し11人が合格、一般入試合格者は10人とバランスが図られた結果となりました。

大学別では、群馬大学へ4人、前橋工科大学へ5人など、県内全ての国公立大学を含む11の大学に21人の合格者を出しております。特に過年度の卒業生の健闘が目立ち、東京藝術大学、金沢大学など難関大学への合格を得ることができました。

私立大学へは、69の大学に180人の合格者を出しておりますが、平成29年度の81大学254人から大幅に減る厳しい結果となりました。これは、私立大学の入学定員の厳格化が進んでいることによる一般入試合格者の減少に加え、各種専門学校への進路希望者が増加した結果と考えます。その中でも、中央大学、法政大学、津田塾大学などの難関大学への合格を得ることができました。

また、2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者、4の就職・公務員については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の合格者数でございますので、実人数より多い人数で記載されております。

次に、左側の一番下の表でございますが、平成30年度卒業生の進路状況の男女別・地域別内訳でございます。

4年制大学への進学人数は、男子92人中53人で約58%、

女子は141人中71人で50%であります。全体では、233人の卒業生のうち124人の53%の生徒が4年制大学に進んでおります。なお、短大を含めると60%の生徒が、上位学府への進学となりました。以上でございました。

その他4 平成30年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、(1)につきましては、コミュニティセンターにおいて、今年度実施した職員研修や社会教育事業について事務局より説明し、それを受けて協議が行われました。

(2)につきましては、第2回社会教育委員会議において、委員より確認の必要性についてご意見をいただいた市長部局における中・高・大学生の事業等への関わりの状況及び第2回会議での報告後に実施した公民館やコミュニティセンターの事業について事務局より説明し、それを受けて協議が行われました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。

コミュニティセンターの事業が充実してきたのは、地道に研修を進めたことが成果として表れ、人材が育っているからだと思う。

第一コミュニティセンターでは、サークル活動を行っている団体に依頼して、放課後等に子供たちのための文化的な活動の場を設けてもらうことも可能であるかと思う。

高校生が地域で様々な活動を始めているが、取組の様子から社会に対して相当の意識をもっていると感じられる。地域に関わる仕組みを一つ上手く作り出せれば、他にも広げていくことができるのではないかなどのご意見をいただきました。

なお、現委員につきましては、6月30日で2年の任期が満了となるため、事務手続きを進め、7月に新たな委員の委嘱を予定しております。

その他4 文部科学省委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」に係る最終報告について

総合教育プラザ

本事業は、平成28年度から30年度まで、3年間の文部科学省委託事業であり、本資料は、その成果と課題を最終報告としてまとめたものです。

本事業では、前橋市の目指す「多様な人々と協働し、主体的に活動する子ども」の育成に向けて、幼児教育センターとして、幼児教育の一層の充実を図るため、「幼児教育アドバイザーの育成・配置」と「幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制」の2点について調査研究をすすめてきました。

「幼児教育アドバイザーの育成・配置」については、様々な経歴を有す

る外部有識者16名を「幼児教育アドバイザー」として委嘱(配置)し、市内全ての園所等を対象に『チームまえばし保育サポート事業』として、出前研修や出前相談等の園所訪問や「こども教育研修会」「保幼小連携地区ブロック研修会」等の研修会での活用を図ってきました。

また、「幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制」については、子どもたちが主体的に生きていくうえで必要であり重要となる体験を「めぶきの1～5」としてまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を作成し、その周知と活用をすすめてきました。

今後は、3年間の成果と課題を基に、さらなる幼児教育の充実に向けた取組をすすめていきたいと考えております。

その他5 図書館サポーターについて

図書館長

資料をご覧ください。

図書館サポーターについては、図書館運営をサポートしていただくボランティアについて、前橋市立図書館と前橋こども図書館で活動をしていただくもので、現在活動中の「読み聞かせ」や「在宅障がい者等配本サービス」などのボランティアを再編し、新たな活動の内容を加え幅広いボランティア活動の場を用意するものです。

新たな活動としましては、本や視聴覚等資料の整理や館内の飾りつけ、イベントの運営や運営補助、こども図書館での絵本セットの整備などを予定しています。

図書館の運営をサポートしていただくことで、図書館を身近に感じていただき、関心を高めていただくことを目的としており、現在、市広報等により周知を行い、ボランティアを募集しているところでございます。

教育長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月17日金曜日午後3時からということでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、5月定例会については5月17日 金曜日午後3時からと決定します。

また、6月定例会については6月19日 水曜日午後3時からということで予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教育長

では、6月定例会については6月19日 水曜日午後3時からということでお願いいたします。

教 育 長 | それでは、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 | なければ、以上で質疑を終わります。
以上をもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。

(午後4時02分)